

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 690 円（消費税相当分を含む）

但し、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 か月間に 3 件を超える場合は、1 か月につき 3 件分に相当する額を限度とします。（新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の上旬に受理した場合は 3 件まで、中旬に受理した場合は 2 件まで、下旬の場合は 1 件のみ申し受けます。）

2. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000 円 活動 1 日当り 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主とします。

●返戻金制度に関する事項

入社後 3 ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後 1 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 30%
- ・入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合、紹介料の 20%

但し求職者への処遇及び労働条件が採用決定時と異なることが起因の場合はこの限りではありません。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号: 般 40-ユ-300384

事業所の名称及び所在地 福岡市博多区博多駅前 4-4-21 グリー

WIN ホールディングス株式

代表取締役 古賀

